

平成24年第4回茂原市教育委員会会議（3月定例会）日程

3月27日（火）14：00～

於：茂原市役所9階会議室

1 開会宣言

2 会議録署名人の指定

3 会議事項

（議決事項）

- 議案第1号 県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について
- 議案第2号 茂原市立美術館・郷土資料館管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第3号 茂原市社会教育委員の委嘱について
- 議案第4号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第5号 茂原市文化財審議会委員の任命について
- 議案第6号 茂原市立図書館協議会委員の任命について

（報告事項）

- 1 平成24年茂原市議会第1回定例会（3月議会）一般質問の要旨について
- 2 学校訪問の日程について
- 3 平成24年第5回（4月定例会）及び第6回（5月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 4 その他

4 閉会宣言

5 協議事項

**★(会議結果) 議決事項について、議案第1号から議案第6号は原案どおり可決されました。**

茂原市教育委員会会議録

平成24年第4回（定例会）

- 1 期日 平成24年3月27日（火）  
開会 午後2時00分  
閉会 午後4時35分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
委員長 鈴木 一代  
委員長職務代理者 齋藤 晟  
委員 足立 俊夫  
委員 鎌田 俊郎  
教育長 古谷 一雄
- 4 出席職員  
教育部長 金坂 正利  
教育部次長（教育総務課長） 斉藤 勝  
学校教育課長 松浦 光俊  
生涯学習課長 藤乗 裕喜  
体育課長 中山 久朗  
中央公民館長 大和久義照  
美術館・郷土資料館長 原 康宏  
図書館長 鎗田 文雄  
本納中学校長 小川 力也  
東郷小学校長 麻生 達男  
教育総務課主幹 久我 正志  
教育総務課主査 森 一彦
- 5 署名人の指定  
教育長 古谷 一雄  
委員 足立 俊夫

鈴木委員長 : ただいまから、平成24年第4回茂原市教育委員会会議（定例会）を開会します。  
本日の出席人数は5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。  
本日の会議録署名人は、古谷教育長さんと足立委員さんを指定いたします。  
これより会議事項に入ります。  
本日は議案が6件となっております。  
議案第1号「県費負担教職員のうち校長及び教頭の任免その他の進退に関する内申について」を議題としますが、本件は人事案件ですので、非公開とし、秘密会にしたいと考えますがいかがでしょうか。

各委員 : 異議ありません。  
鈴木委員長 : 議案第1号につきましては、非公開とし、秘密会とすることに決定しま

した。関係者以外の方の退席をお願いします。

《 部長、次長、学校教育課長、教育総務課主幹、書記以外退席 》

《 退席者入室 》

- 鈴木委員長 : 議案第2号「茂原市立美術館・郷土資料館管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第2号「茂原市立美術館・郷土資料館管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。本案は、3月の定例市議会に議案として提出し可決をいたしました、茂原市立美術館・郷土資料館の設置及び管理に関する条例の一部改正に伴い、茂原市立美術館・郷土資料館管理及び運営に関する規則の一部を改正するものであります。よろしくご審議の程お願い申し上げます。
- 鈴木委員長 : 議案第2号について質疑をお願いします。
- 各委員 : ありません。
- 鈴木委員長 : なければ、議案第2号について採決に入ります。議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議ありません。
- 鈴木委員長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。
- 教育部長 : 次に、議案第3号「茂原市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 教育部長 : 議案第3号から議案第6号までの4議案につきましては、各所属にかかる委員の任期満了に伴う委嘱並びに任命についてでございますので一括してご説明させていただきます。
- 鈴木委員長 : よろしいでしょうか。
- 各委員 : はい。
- 教育部長 : それでは、議案第3号「茂原市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。本案は、社会教育法第15条第2項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い委嘱するものであります。中山清志氏他7名を再任し委嘱するものであります。なお、任期につきましては、茂原市社会教育委員設置条例第3条により平成24年4月1日から平成26年3月31日であります。
- 教育部長 : 次に、議案第4号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。本案は、茂原市公民館の設置及び管理に関する条例第6条第3項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い委嘱するものであります。中山勝氏から野口榮一氏までの7名は再任し委嘱するものであります。また、市川博子氏の辞任に伴い螺良陸子氏を新任し委嘱するものであります。なお、任期につきましては、同条例第6条の2により平成24年4月1日から平成26年3月31日であります。
- 教育部長 : 次に、議案第5号「茂原市文化財審議会委員の任命について」ご説明申し上げます。本案は、茂原市文化財の保護に関する条例第19条第2項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い任命するものであります。現在の文化財審議会委員であります佐藤信夫氏他5名を再任し任命するものであります。なお、任期につきましては、同条例第19条第3項により平成24年4月1日から平成26年3月31日であります。
- 教育部長 : 次に、議案第6号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。本案は、茂原市立図書館設置条例第6条第2項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い任命するものであります。平井郁子氏から椎

葉光子氏までの4名は再任し任命するものであります。また、三橋裕子氏の辞任に伴い野田秀子氏を新任し任命するものであります。なお、任期につきましては、同条例第7条により平成24年4月1日から平成26年3月31日であります。

以上でございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

鈴木委員長 : 議案3号から議案6号まで説明を伺いましたけれども、一つずつ語りた  
と思います。議案第3号について質疑をお願いします。

足立委員 : 今回はこれで上がってきたからいいのですけれども、2年後のことを考  
えると委員の方8名中4名が70歳以上ということですので、次回は少し  
考えた方がいいと思います。

鈴木委員長 : 他にありますか。なければ、議案第3号について採決に入ります。議案  
第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議ありません。

鈴木委員長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしまし  
た。

次に、議案第4号について質疑をお願いします。

足立委員 : これも、公民館の充て職できているからこうなるのでしょうか、次は  
もう少し若い血も入れた方がいいと思います。

鈴木委員長 : 他にありますか。なければ、議案第4号について採決に入ります。議案  
第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議ありません。

鈴木委員長 : 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしまし  
た。

次に、議案第5号について質疑をお願いします。

足立委員 : 小川校長先生のお名前が載っていますが、文化財のことは問題  
ないと思いますので、やって頂けたらいいと思います。

鈴木委員長 : 他にありますか。なければ、議案第5号について採決に入ります。議案  
第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

各委員 : 異議ありません。

鈴木委員長 : 議案第5号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしまし  
た。

次に、議案第6号について質疑をお願いします。

足立委員 : 前回、かなり長い方がいらっしゃるので次回変えた方がいいですとお話  
をさせて頂いて1人変わりました。これから先のこと考えるとベテランの  
方である佐藤さんがいらっしゃるわけですが、また次は考えた方がいいと  
思います。25年間やることになりますので、次回は少し考えた方がいい  
と思います。

図書館長 : 前々から委員については、年齢が高いというご指摘を受けていましたの  
で考慮致しましたが、前任者の三橋さんに再任のお願いをしたところ、自  
分は婦人会から選ばれて来ているということで、自分で婦人会の方へ話を  
しまして、婦人会から選任されて野田さんが来たという経緯があります。

鈴木委員長 : ここは婦人会が入らなければいけないのですか。

図書館長 : 私共では、婦人会から選出されているという認識をもっていませんでした。  
前任者の三橋さんが婦人会の枠で選任されているということでしたので、  
次回からその点を検討していきたいと思います。

鈴木委員長 : 婦人会の枠というふうに決まりがあるのでしょうか。

生涯学習課長 : 選出区分については、社会教育関係者ということで、婦人会からの選出  
ということは代々そのような慣習というか取り決めでやってきたと思い  
ます。必ずしも婦人会というわけではないと思います。

齋藤職務代理 : お辞めになる方は辞めるのであって意見は聞かず、後は担当課で決める  
というのがはっきりしていていいと思います。

足立委員 : 確認ですが、図書館協議会は年に何回会合があってどのようなことをす  
るのですか。

- 図書館長 : 従前は年4回やっていて視察研修もやっていたそうです。近年は予算がないということで年2回行っています。事業計画と予算の説明と決算報告と事業の実績報告をやっております。
- 鈴木委員長 : 他にありますか。なければ、議案第6号について採決に入ります。議案第6号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議ありません。
- 鈴木委員長 : 議案第6号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。次に、報告事項に入ります。報告事項の1「平成24年茂原市議会第1回定例会（3月議会）一般質問の要旨について」説明をお願いします。
- 教育部次長 : 別紙資料「質問事項及び答弁の概略」を説明。
- 鈴木委員長 : この件について、質問等がありましたらお願いします。
- 各委員 : ありません。
- 鈴木委員長 : 次に、報告事項の2「学校訪問の日程について」及び報告事項の3「平成24年第5回（4月定例会）及び第6回（5月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について」関連がありますので一緒に説明をお願いします。
- 教育部次長 : 別紙資料「学校訪問日程について」及び「日程表」を説明。
- 鈴木委員長 : まず学校訪問の日程を決めたいと思います。1案にするか2案にするかどうしますか。
- 足立委員 : 私は、1案の5月31日・6月1日がいいです。それで、教育委員会会議が1週間前の5月24日がいいと思います。
- 鈴木委員長 : 他の委員さんはどうでしょうか。
- 各委員 : 大丈夫です。
- 鈴木委員長 : それでは、学校訪問は1案の5月31日木曜日・6月1日金曜日をお願いします。5月の定例会は5月24日木曜日をお願いします。また、学校訪問の2日目に文化財の視察もお願いします。日程については、よろしいですか。
- 各委員 : よろしいです。
- 鈴木委員長 : 日程については、そのようにお願いします。その他報告がありましたら、お願いします。
- 学校教育課長 : 本納中学校と東郷小学校の件を報告させて頂きたいと思います。この件に関しましては、個人名が出る可能性がありますので会議のあり方について考慮して頂きたいと思います。
- 古谷教育長 : 個人名が出る場合もありますので、秘密会に準じた形でできればありがたいと思います。
- 鈴木委員長 : 秘密会に準じた形で進めさせて頂いてよろしいですか。
- 各委員 : 異議ありません。
- 鈴木委員長 : それではこの報告については、非公開とし、秘密会とすることに決定しました。関係者以外の方の退席をお願いします。

《部長、次長、学校教育課長、本納中学校長、東郷小学校長、教育総務課主幹、書記以外退席》

《 退席者入室 》

- 鈴木委員長 : その他、報告がありましたら、お願いします。
- 教育部次長 : 別紙「平成24年度入学（入園）式への出席者」を説明。
- 鈴木委員長 : その他、報告がありましたら、お願いします。なければ、以上で第4回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成24年5月24日

委員長 鈴木 一代

署名委員 足立 俊夫

署名委員 古谷 一雄